

# 府内市町村外国籍住民施策調査報告書【概要版】

令和2年1月 大阪府・大阪市

## ■調査目的

今後の外国人の円滑な受入れと共生社会づくりの推進に向けた対応策を検討するうえでの基礎資料とするため、府内市町村における外国人の支援状況と課題を把握する。

## ■調査対象

大阪府内 43 市町村（回収率 100.0%）

## ■調査実施期間

令和元年 8 月 16 日～令和元年 9 月 17 日

## 1. 自治体の基本情報

府内平均より高い団体は4団体である。外国人人口、全人口に占める外国人人口の割合ともに最も高い団体は大阪市であり、府全体の外国人人口の過半数を占めている。また、外国人が集住していると把握・認識しているのは7団体で、国籍は中国、ベトナム、フィリピンなどのアジア圏となっている。

### 【外国人割合が高い市町村】

- ① 大阪市（5.06%） ② 東大阪市（3.67%） ③ 忠岡町（2.99%） ④ 八尾市（2.77%）  
⑤ 門真市（2.47%） ⑥ 大東市（2.33%） ⑦ 箕面市（2.05%）

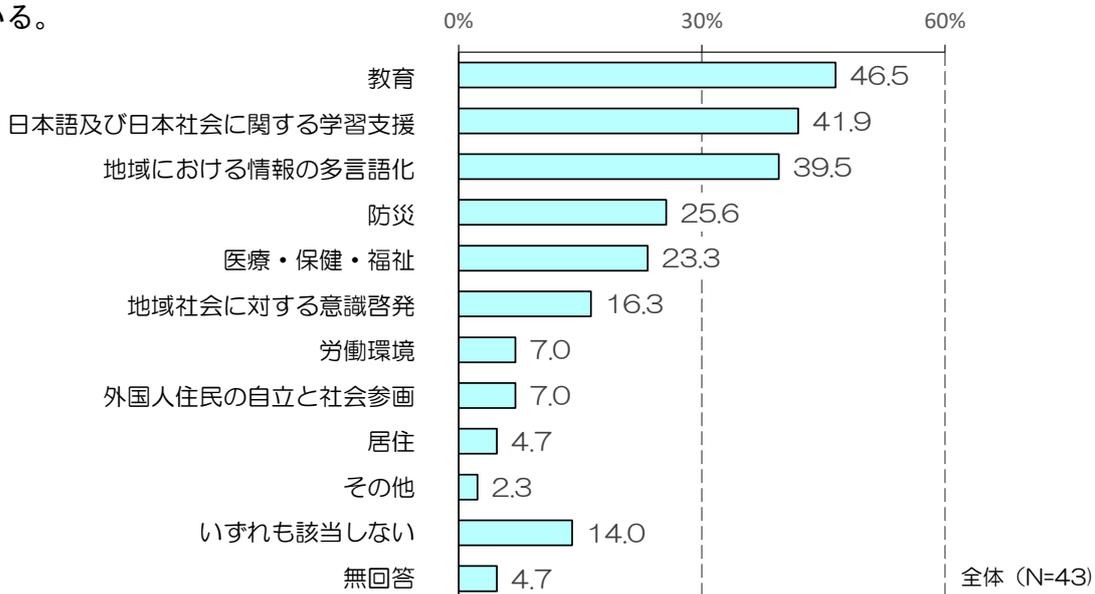
※大阪府平均（2.67%）

## 2. 多文化共生に関する取組状況

### （1）重点的に取り組んでいる分野（複数回答）

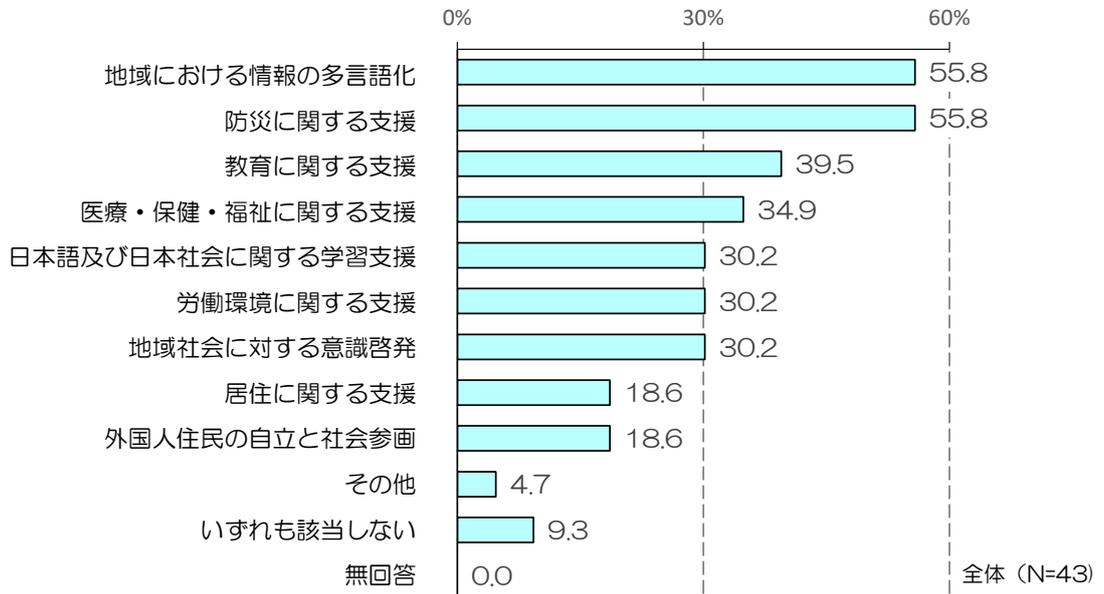
多文化共生に関して特に重点的に取り組んでいる分野は、「教育」が46.5%で最も高く、次いで「日本語及び日本社会に関する学習支援」41.9%、「地域における情報の多言語化」39.5%となっている。

具体的な取組例として、最も高い「教育」では、通訳や学習支援が必要な小学生に対する通訳者派遣事業の実施等があげられている。また、「日本語及び日本社会に関する学習支援」では、市による日本語教室の開設等が、「地域における情報の多言語化」では、市のホームページの多言語化をはじめ、災害時の情報発信や母子手帳の外国語版の作成、検診時等、必要に応じた通訳手配等があげられている。



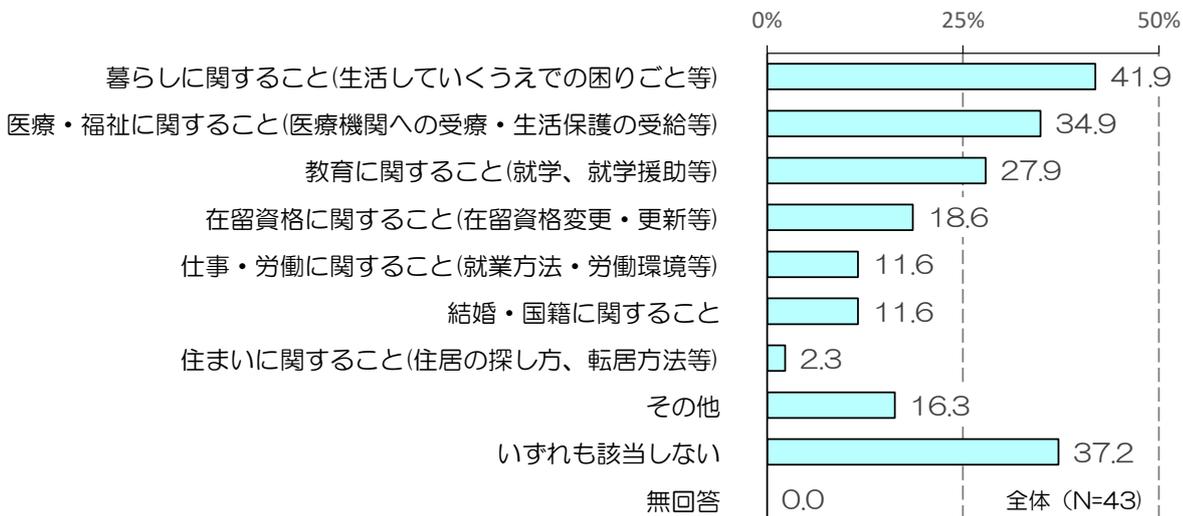
(2) 現在課題と認識している分野（複数回答）

多文化共生に関して現在課題と認識している分野は、「地域における情報の多言語化」、「防災に関する支援」がともに 55.8%と最も高く、「教育に関する支援」39.5%、「医療・保健・福祉に関する支援」34.9%の順になっている。



(3) 外国人相談多い相談内容（上位3つ）（複数回答）

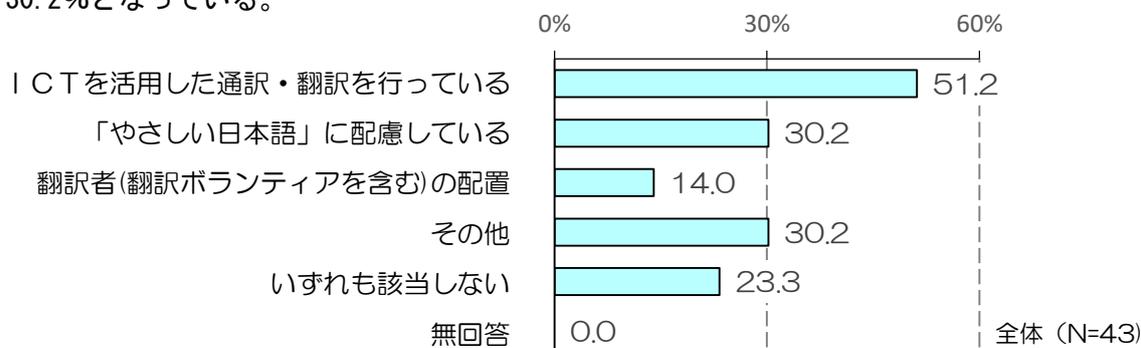
外国人相談で多い相談内容は、「暮らしに関すること」が41.9%で最も高く、次いで「医療・福祉に関すること」34.9%、「教育に関すること」27.9%となっている。また、37.2%は「いずれも該当しない」となっている。



### 3. 外国人向けの施策について

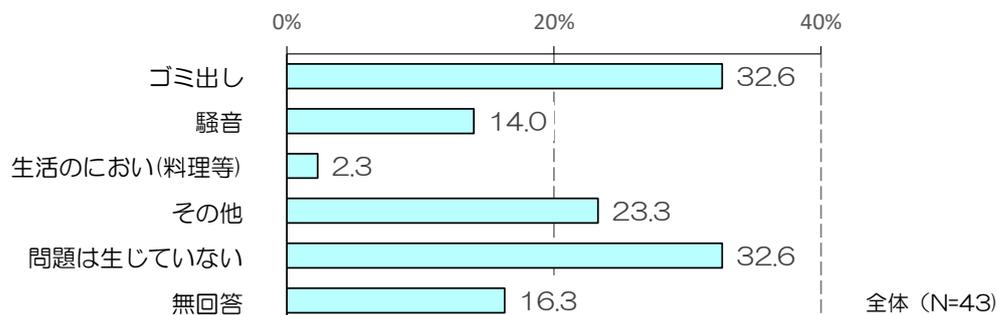
#### (1) 自治体の媒体（ホームページ等）やイベント等における多言語対応の配慮（複数回答）

自治体の媒体における多言語対応の配慮について、「ICTを活用した通訳・翻訳を行っている」が51.2%で最も高く、約半数の団体で実施している。次いで、「『やさしい日本語』に配慮している」が30.2%となっている。



#### (2) 在住外国人との近隣トラブル等の問題の有無（複数回答）

在住外国人住民との近隣トラブル等の問題は、「ゴミ出し」、「問題は生じていない」がともに32.6%と最も高くなっている。ゴミの分別ルールが分からないことによるトラブル（ゴミが収集されずに残される等）などの回答が多く見られた。



### 4. 外国人労働者の雇用と施策の取組状況について

#### (1) 外国人労働者の状況把握について

外国人労働者数の把握について、「把握していない」が100.0%となっている。

外国人労働者が多い国籍、在留資格、産業分野について、「把握していない」が88.4%、無回答が11.6%となっている。

#### (2) 自治体における取組状況について（自由記述）

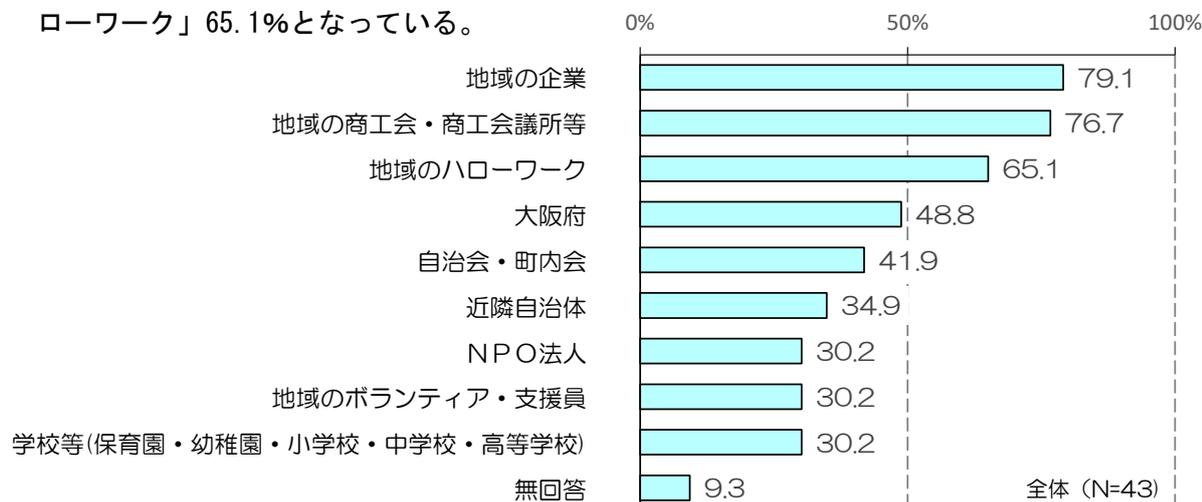
外国人労働者が増加していく場合に期待していることについて、最も多い回答は、「労働力不足の解消」となっている。

また、外国人労働者が増加していく場合の課題として、「事業者に対する外国人雇用に関する各種制度の周知」や「受入れ体制の整備」、「事業者や商工会議所、協同組合など、受入れ側との連携」を

はじめ、「地域住民の理解」、「コミュニケーション・文化の違い」、「日本語教室の指導者不足」等をあげている。これら課題への対応策として、「日本語教育の充実」をあげている団体もみられた。

(3) 外国人労働者の受入れを円滑に進めていくため連携していくべき団体等（複数回答）

「地域の企業」が79.1%で最も高く、次いで「地域の商工会・商工会議所等」76.7%、「地域のハローワーク」65.1%となっている。



## 5. 新たな在留資格「特定技能」制度（H31.4改正入管法施行）について

(1) 新たな在留資格「特定技能」制度における、外国人の特定技能分野での就業の有無について「該当なし（不明含む）」が86.0%、「介護」が4.7%となっている。

(2) 外国人受入れに積極的に取り組まない理由について（自由回答）

「庁内体制が整備されていない」、「外国人労働者の実態や事業者のニーズ等を把握できていない」、「事業者側からの要望がない」、「既に外国人労働者の受入れを進めている事業者がいくつかあり、自治体の取組として進める必要性が現時点ではない」「現時点では、検討していない」といった回答があった。